

愛顔かがやけ池島魂

目指す子供像： ①んがえる力 ②んじょうな心と体 ③さしさいりやり ④じめのある態度

池島小中学校だより
No. 8 R7.7.9



炎天や
蟻這ひ上る
人の足

これは、正岡子規（まさおかしき）の句です。今年は梅雨明けが大変早く、毎日暑い日が続いています。これだけ暑いと、熱中症に気をつけていかないとはいけません。水分、塩分を適切に補給し、生活リズムを整えて、元氣いっぱい過ごしてほしいものです。

1日（火）から4日（金）は、長崎っ子の心を見つめる教育週間でした。池島っ子たちは、「命」について深く考えることができました。



(画像)



7・8月行事予定



(予定)

ココロねっこ運動 強調月間



7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ運動は、子どもの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。

～大人みんなで子どもの心を育てましょう！「あいさつします。わたしから！」～

7月と11月は、「ココロねっこ運動強調月間」です。こども家庭庁では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めています。それにあわせて長崎県でも7月を標記月間と位置付けています。

○ ココロねっこ運動ってなあに？

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。



「ココロねっこ運動」は、「長崎県子育て条例」第22条に明記されています。

○ 「ココロねっこ運動」の始まった主な背景

- ①子どもと真正面から向き合わない大人の増加
- ②青少年問題の顕在化
- ③青少年に悪影響を及ぼす有害情報の増加
- ④完全学校週5日制の開始

また、「長崎県子育て条例」第25条に明記されているとおり、毎月第3日曜日は「家庭の日」です。子供たちの健全な成長のために最も大切な場所は家庭です。改めて、家族団らんの場を意識し、その良さを見直すきっかけにしていいただければと思います。

7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ運動



毎月第3日曜日（標準日）は「家庭の日」です！

家族の時間を大切にしましょう

～月に一度は子どもを中心とした

家族だんらんの時間を！～